

公 取 消 第 34 号  
平成 11 年 3 月 19 日

厚生省大臣官房会計課長 殿

公正取引委員会事務総局  
経済取引局取引部消費者取引課長

「医療用医薬品業，医療用具業及び衛生検査所業における景品類の提供に関する事項の制限」及び「医療用具業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」の周知について（依頼）

当委員会では，医療機関等向けの医療用具の取引について，過大な景品類の提供を制限し，不当な顧客の誘引を防止するため，不当景品類及び不当表示防止法に基づいて，平成 10 年 11 月 16 日に，下記のとおり告示の改正及び公正競争規約の認定を行いました。

この告示及び公正競争規約については，平成 11 年 4 月 1 日から施行されることとなりますので，貴省におかれましても，管下の医療機関に対する周知方についてよろしく御配慮願います。

#### 記

- 1 「医療用医薬品業及び衛生検査所業における景品類の提供に関する事項の制限」の一部改正（平成 10 年 11 月 16 日公正取引委員会告示第 18 号 別添 1）
- 2 「医療用具業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」の認定（平成 10 年 11 月 16 日公正取引委員会告示第 19 号 別添 2）